

改正品確法に基づく「発注関係事務の運用
に関する指針(運用指針)」の運用状況等
に関するアンケート結果について(概要)

平成30年10月

一般社団法人 全国建設業協会

調査概要

【調査の目的】

改正品確法、同運用指針などの運用開始から3年が経過し、各発注者などにおいても個別の対応が進められているところであるが、これら法改正の効果を的確かつ継続的に測定・評価を行うこと、また、関係機関等へ提言等を行う場合には具体的なデータ(各地の実情等)が必要不可欠であることから、本調査を実施した。

【調査の内容】

改正品確法及び運用指針の趣旨を踏まえ、各発注者において適切な対応がなされているかとともに会員企業の状況について調査を行う。

さらに、働き方改革、地域建設業の持続性確保、i-Construction等に関する取組状況等を確認する。

【実施概要】

- 調査日 平成30年7月～平成30年9月
- 調査対象 47都道府県建設業協会及び会員企業(一部)
会員企業の選定については、各都道府県建設業協会に一任。
- 回答数 41都道府県建設業協会(回収率:87.2%)
会員企業 計925社
なお、設問ごとに未回答があるため、回答者数と各設問の合計者数は一致していない。
- 集計方法 都道府県建設業協会及び会員企業の回答をそれぞれ単純集計。
なお、本紙における集計結果の割合については、端数処理の関係上、合計値が100%にならない場合あり。

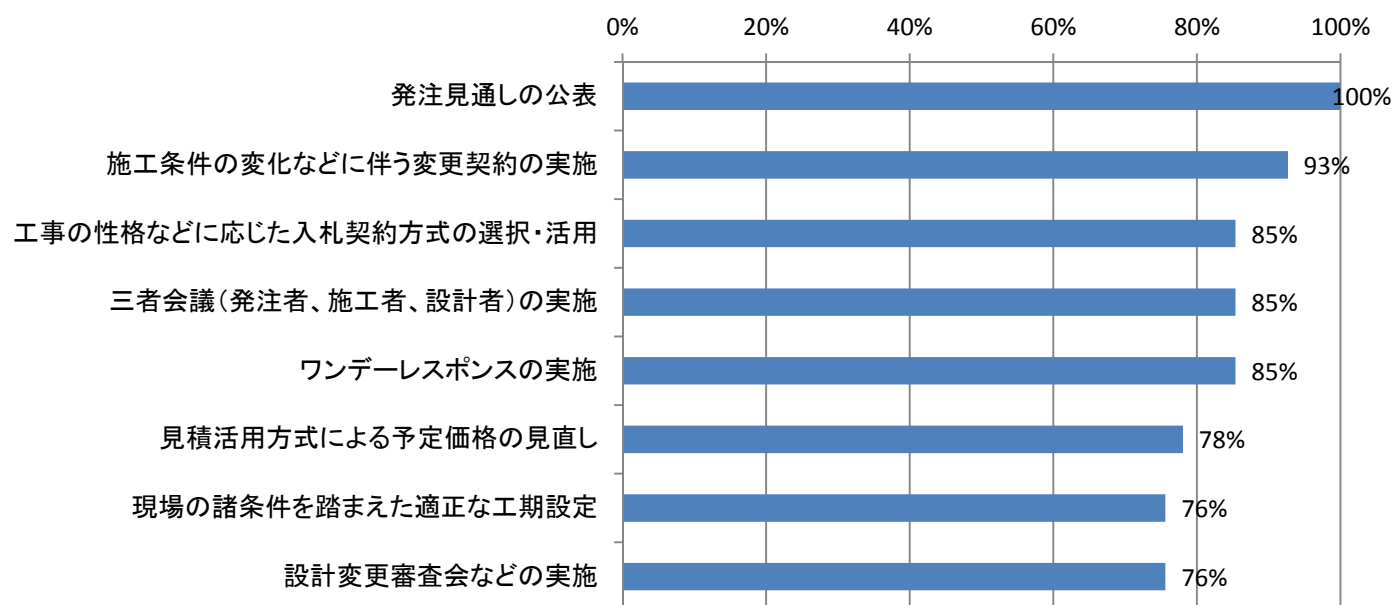
【調査結果の概要】

I. 都道府県建設業協会からの回答

Q1 運用指針のうち、**国において運用されているもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」「変更契約の実施」が9割超となっている。

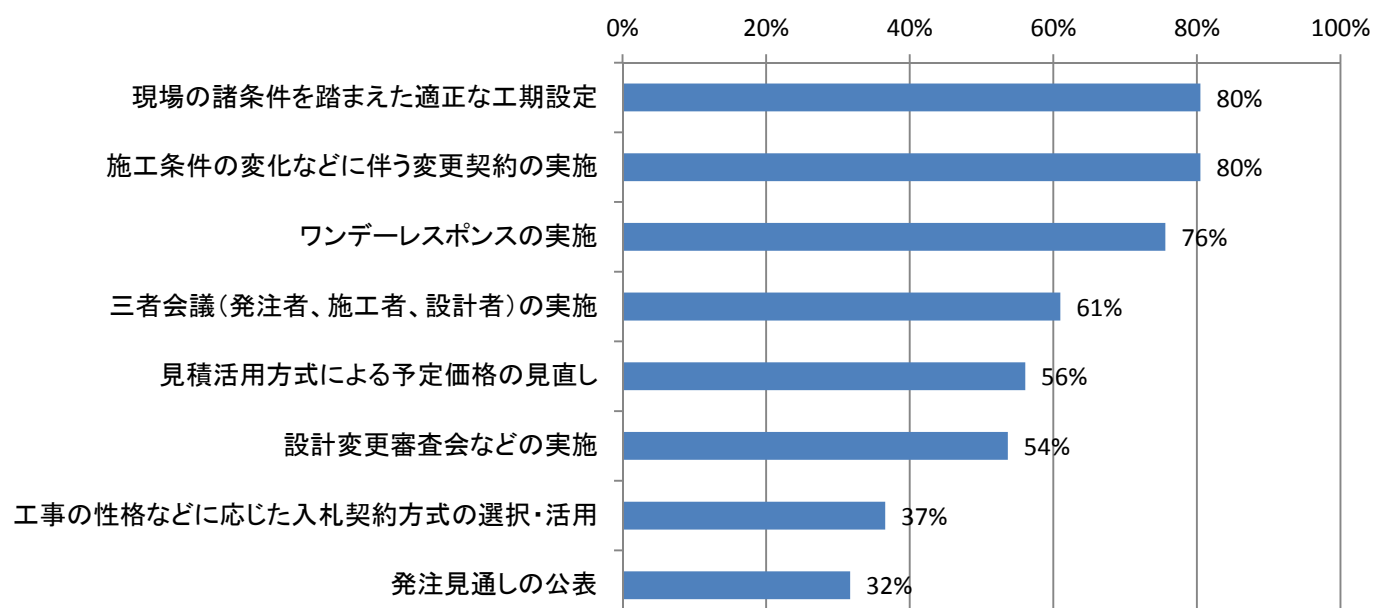
【運用状況(国)】



Q2 運用指針のうち、**国において更なる運用を求めるもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「適正な工期設定」「変更契約の実施」が8割超となっている。

【更なる運用を求める事項(国)】



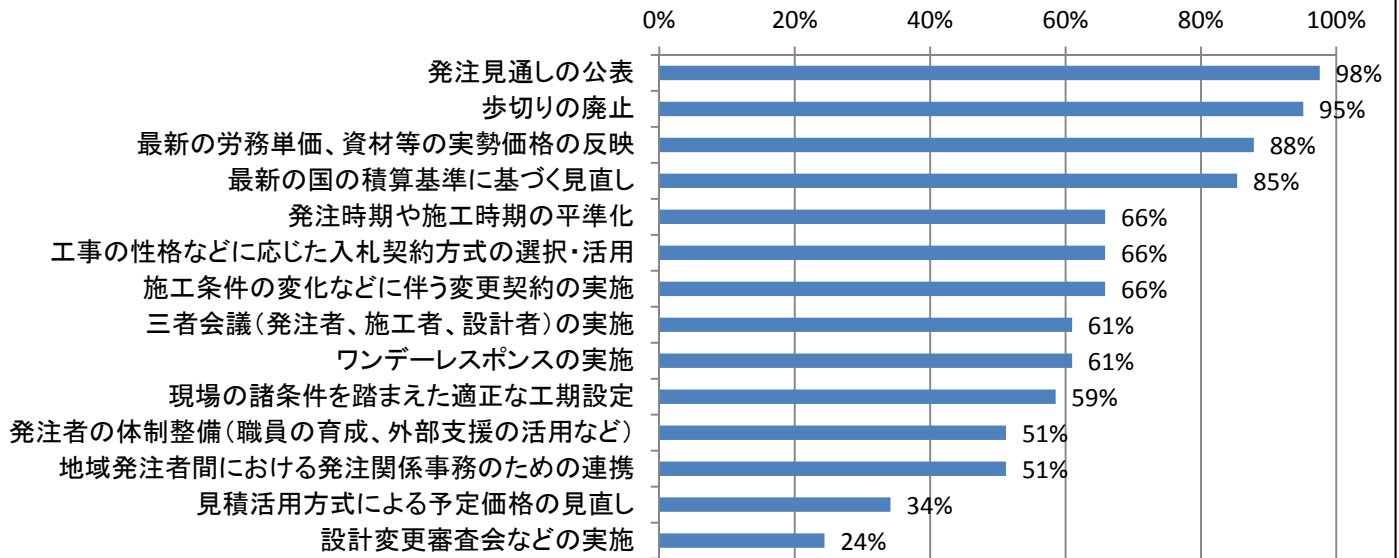
【調査結果の概要】

I. 都道府県建設業協会からの回答

Q4 運用指針のうち、**都道府県において運用されているもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」「歩切りの廃止」が9割超となっている。

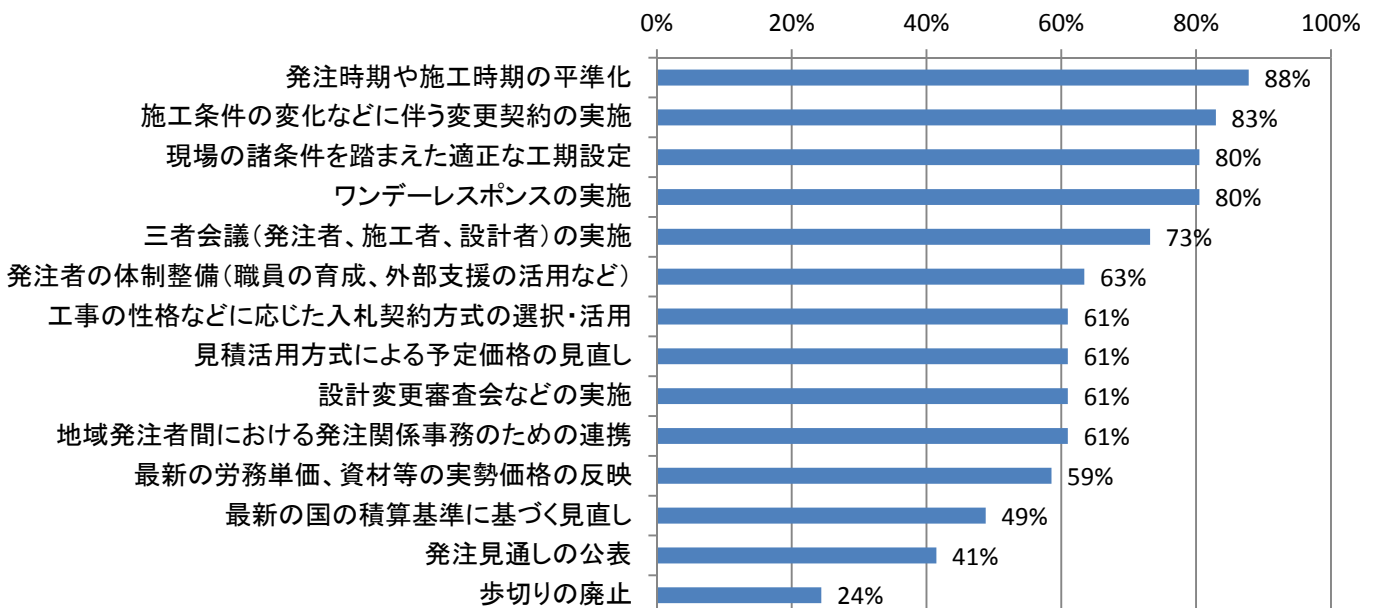
【運用状況(都道府県)】



Q5 運用指針のうち、**都道府県において更なる運用を求めるもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「平準化」「変更契約の実施」「適正な工期設定」「ワンデーレスポンス」が8割超となっている。

【更なる運用を求める事項(都道府県)】



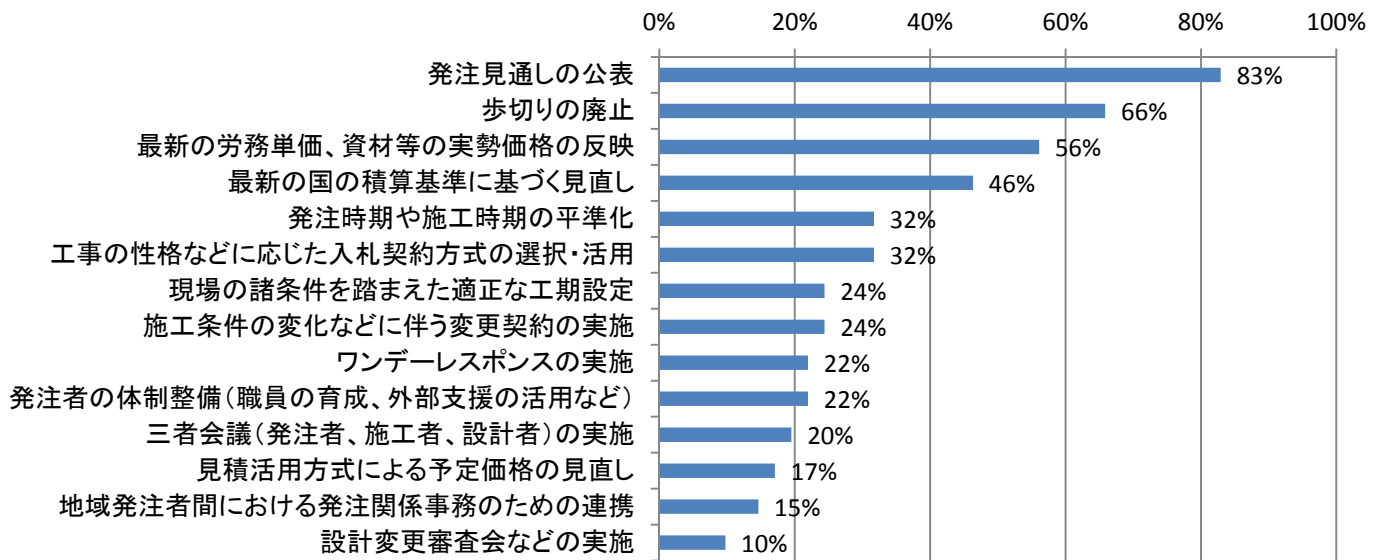
【調査結果の概要】

I. 都道府県建設業協会からの回答

Q7 運用指針のうち、**市区において運用されているもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が8割超となっている。

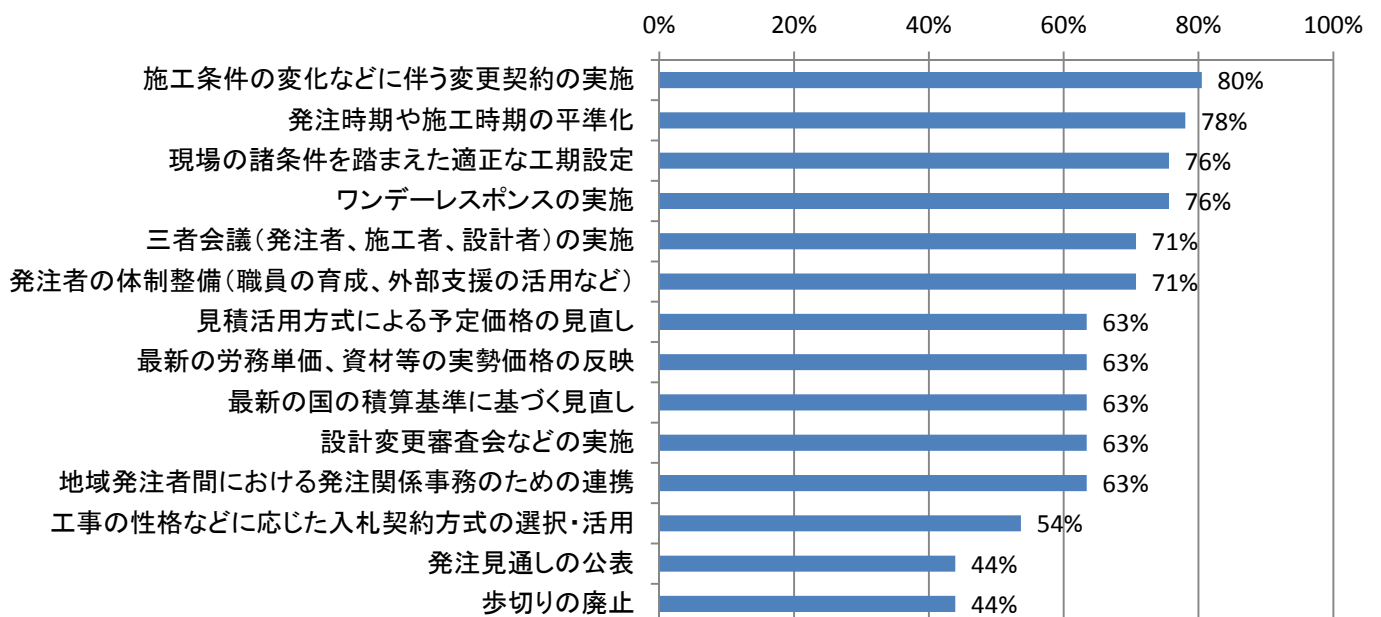
【運用状況(市区)】



Q8 運用指針のうち、**市区において更なる運用を求めるもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「変更契約の実施」が8割超となっている。

【更なる運用を求める事項(市区)】



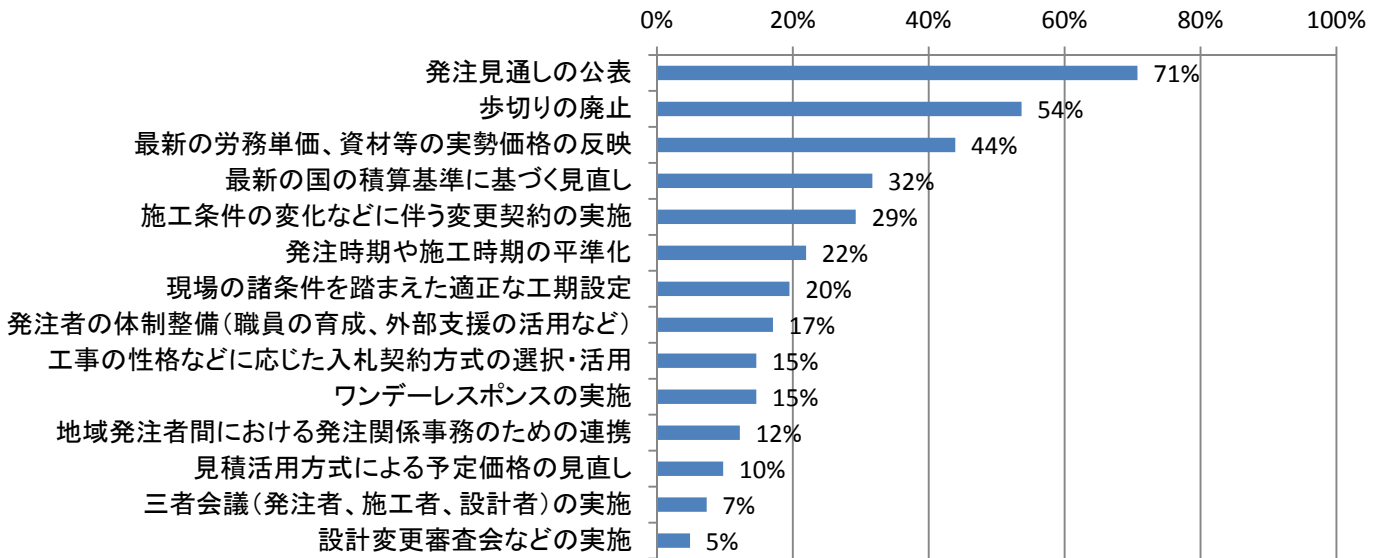
【調査結果の概要】

I. 都道府県建設業協会からの回答

Q10 運用指針のうち、**町村において運用されているもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が7割超となっている。

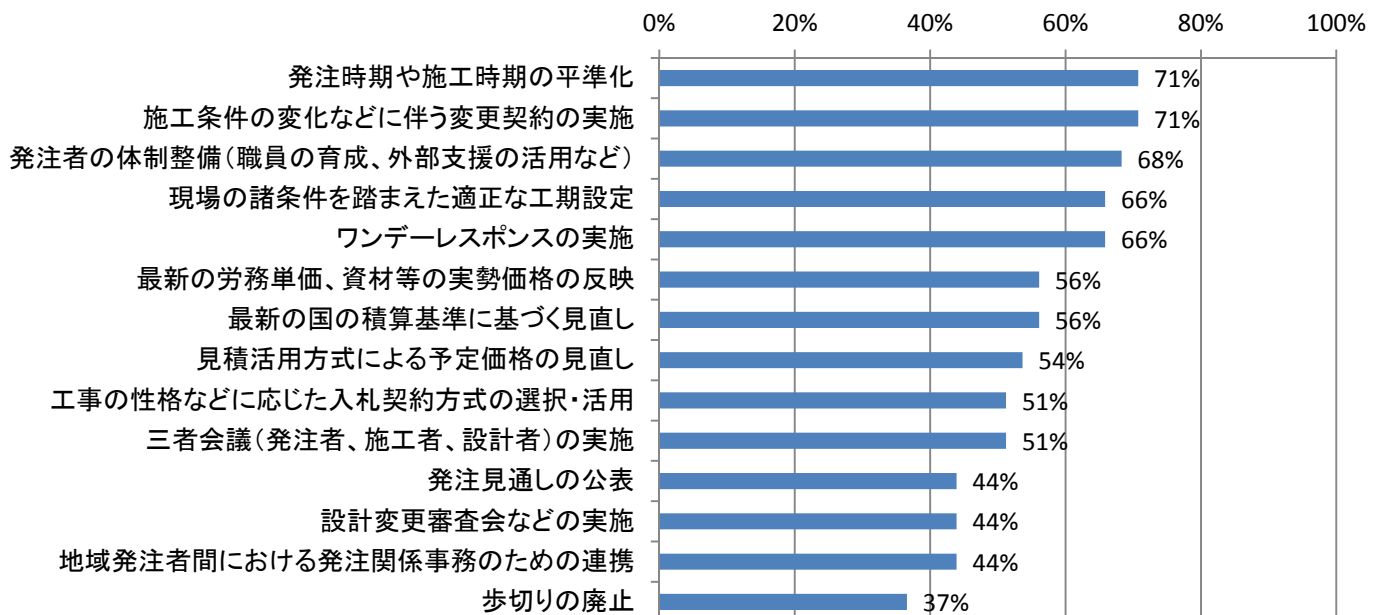
【運用状況(町村)】



Q11 運用指針のうち、**町村において更なる運用を求めるもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「平準化」「変更契約の実施」が7割超となっている。

【更なる運用を求める事項(町村)】



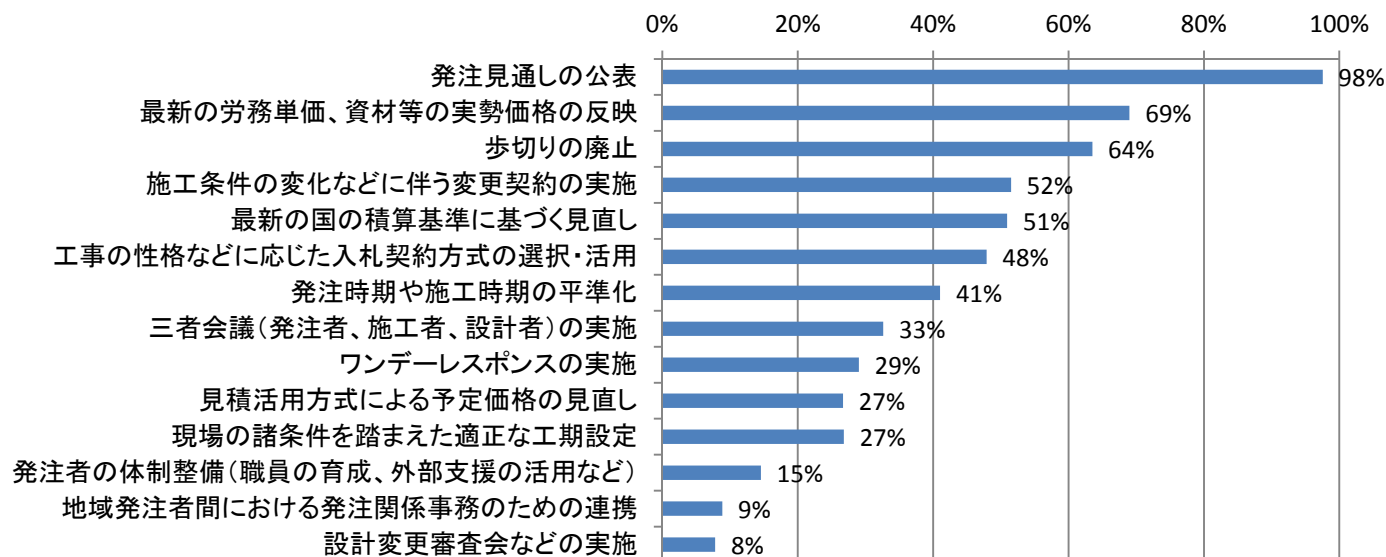
【調査結果の概要】

Ⅱ. 会員企業からの回答

Q1 運用指針のうち、**都道府県において運用されているもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が9割超となっている。

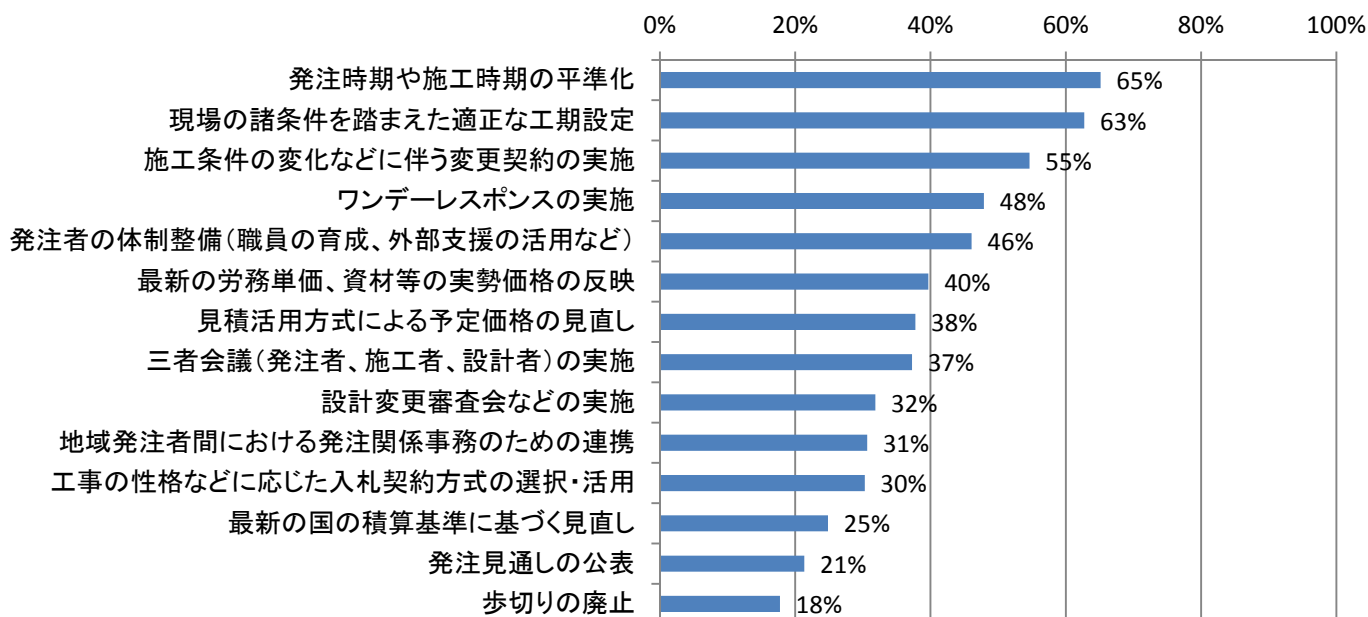
【運用状況(都道府県)】



Q2 運用指針のうち、**都道府県において更なる運用を求めるもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「平準化」「適正な工期設定」が6割超となっている。

【更なる運用を求める事項(都道府県)】



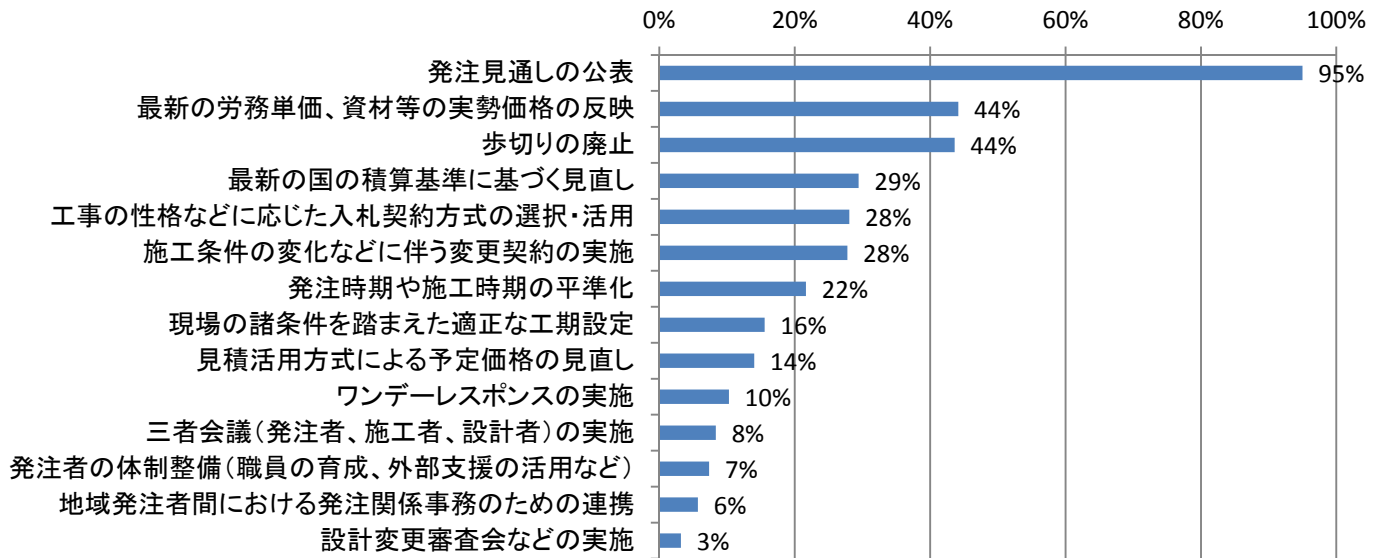
【調査結果の概要】

Ⅱ. 会員企業からの回答

Q4 運用指針のうち、**市区において運用されているもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が9割超となっている。

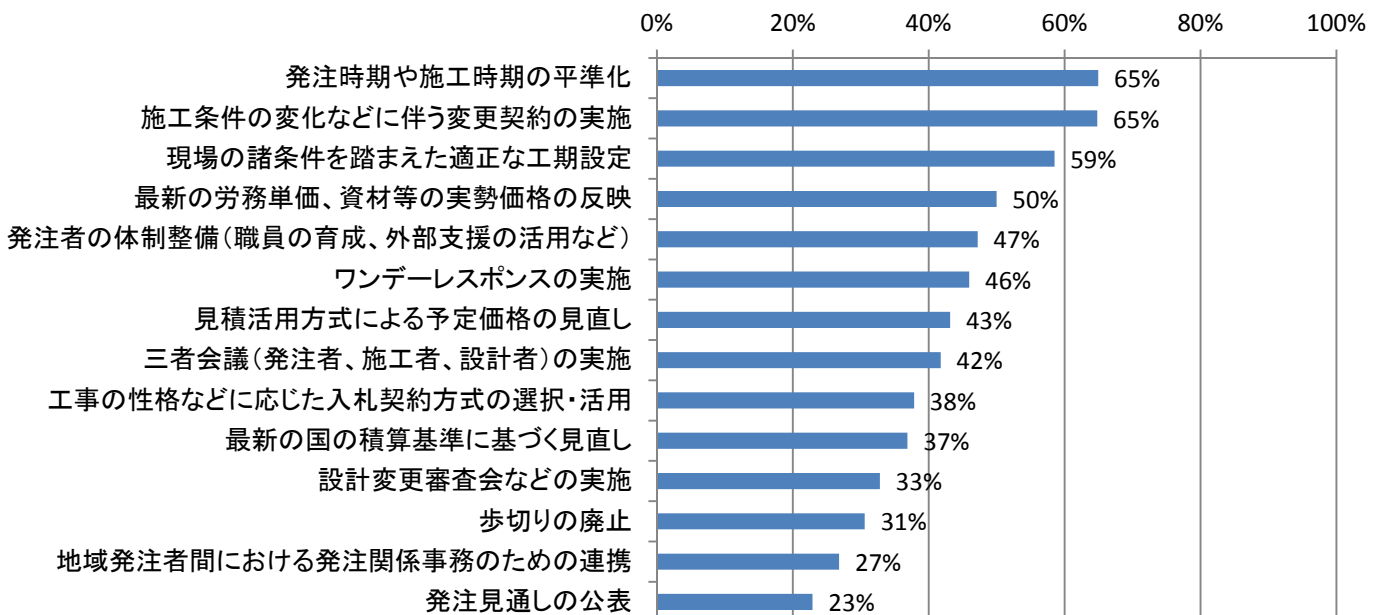
【運用状況(市区)】



Q5 運用指針のうち、**市区において更なる運用を求めるもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「平準化」「変更契約の実施」が6割超となっている。

【更なる運用を求める事項(市区)】



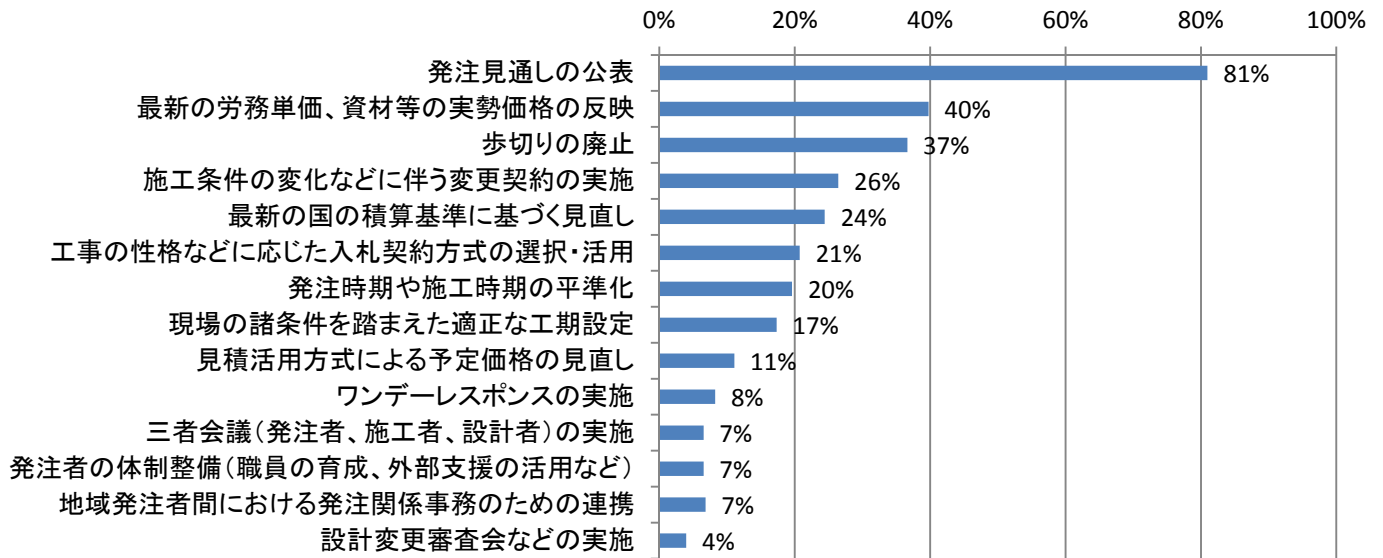
【調査結果の概要】

Ⅱ. 会員企業からの回答

Q7 運用指針のうち、**町村において運用されているもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が8割超となっている。

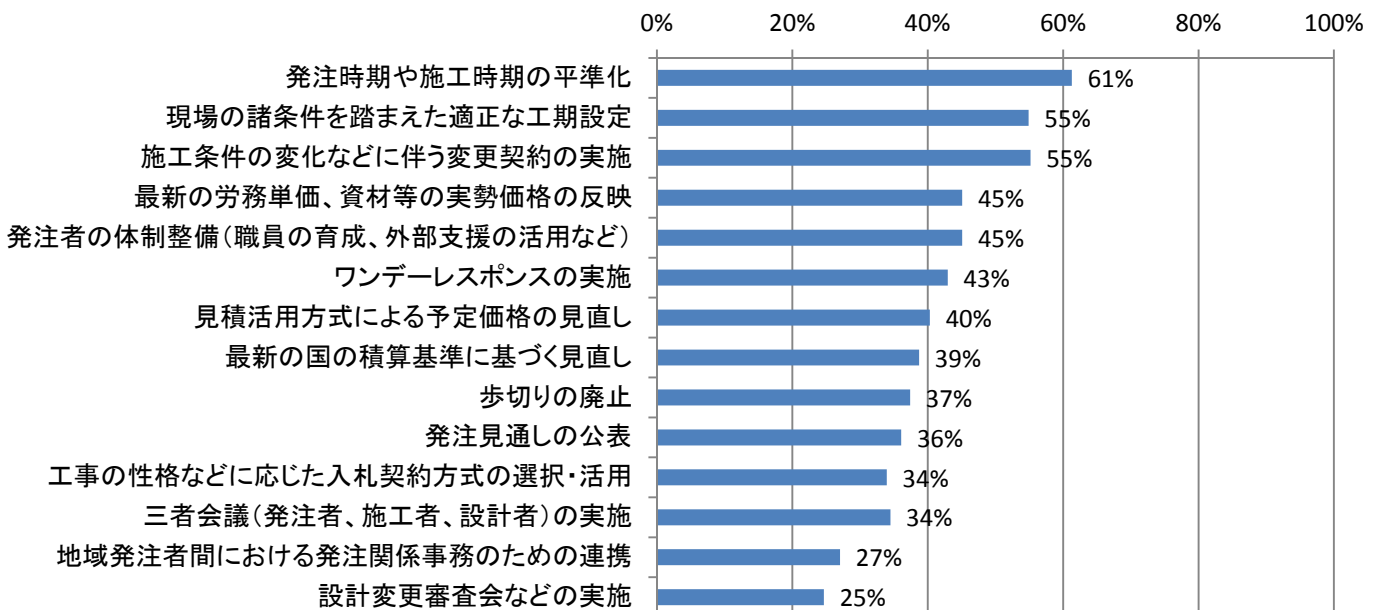
【運用状況(町村)】



Q8 運用指針のうち、**町村において更なる運用を求めるもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「平準化」「変更契約の実施」が7割超となっている。

【更なる運用を求める事項(町村)】



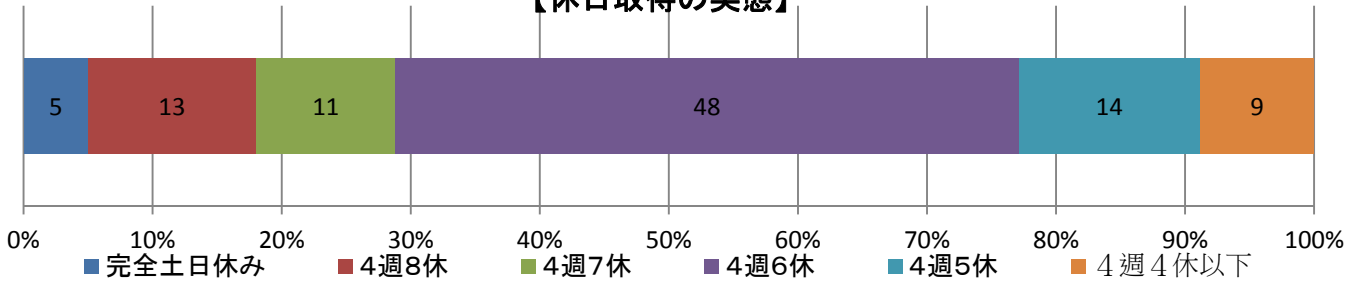
【調査結果の概要】

Ⅱ. 会員企業からの回答

Q10 貴社の建設現場における基本的な休日取得の実態についてお聞かせください。

○「4週7休」以上が3割超となっている。

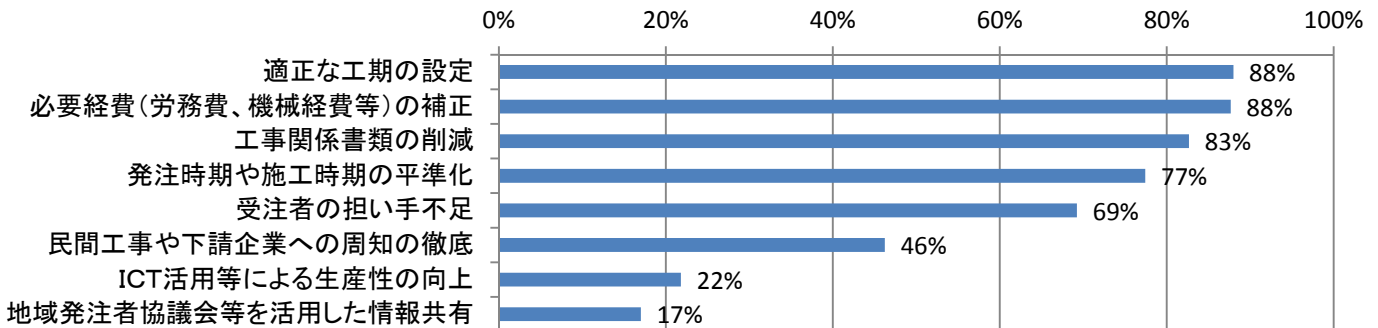
【休日取得の実態】



Q11 建設業の働き方改革については、「建設業働き方改革加速化プログラム」が策定され、更なる取組が求められておりますが、週休2日の実現に向けての課題を選択してください。

○「適正な工期設定」「必要経費の補正」「書類の削減」が8割超となっている。

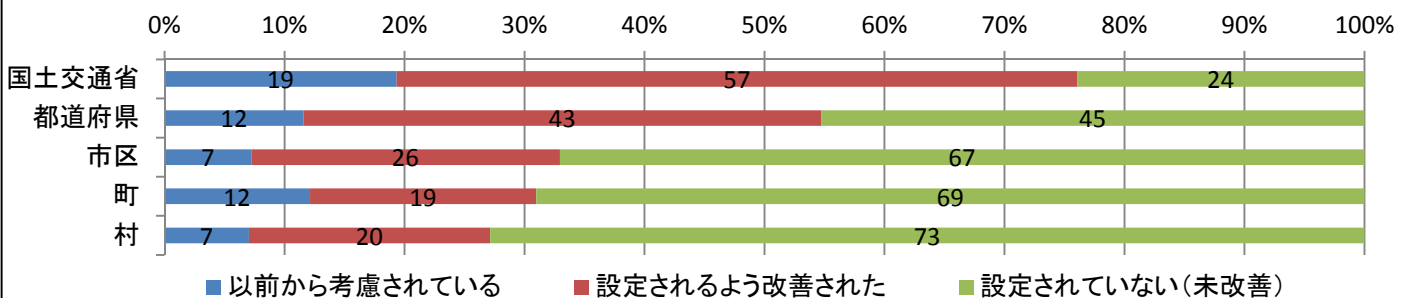
【週休2日実現への課題】



Q13 長時間労働の是正に向けた取組として、適正な工期の設定が掲げられておりますが、各発注者における工期設定の実態をお聞かせください。

○都道府県で約4割、市区町村では約7割が未改善。

【適正な工期の設定】



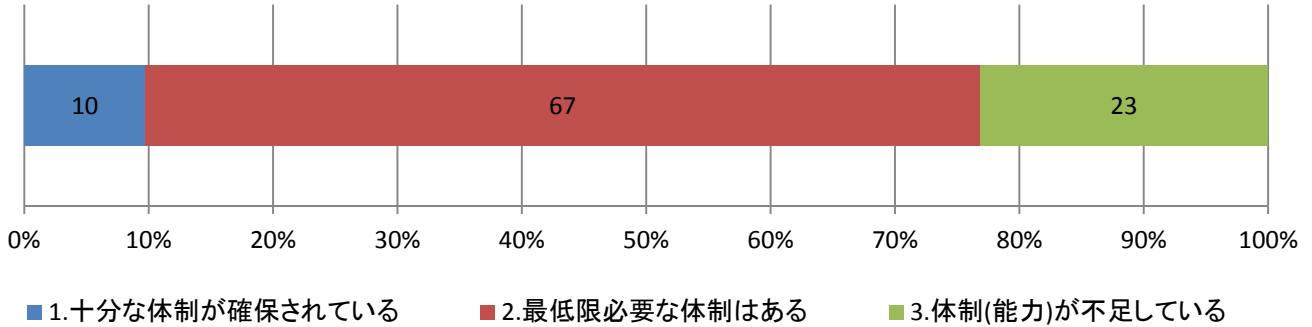
【調査結果の概要】

Ⅱ. 会員企業からの回答

Q15 貴社の所在地(市区町村レベル)における、**災害時等の緊急対応体制**(企業、人員、機材等)は確保されていますか？

○「体制(能力)が不足している」が2割超となっている。

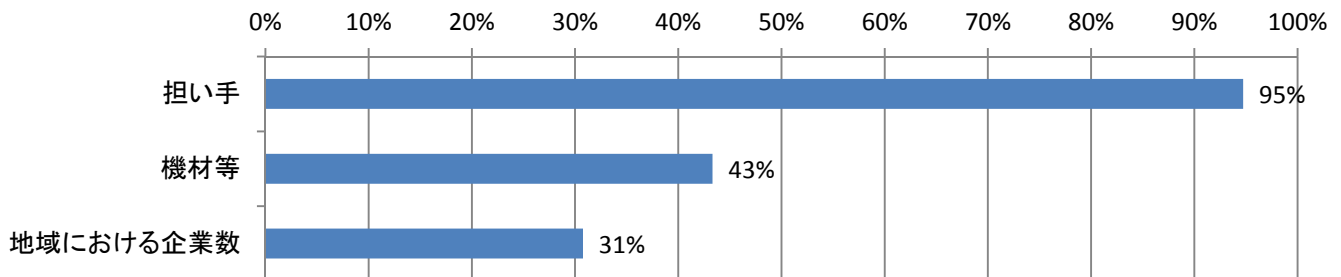
【緊急対応体制の確保】



Q16 Q15で「体制(能力)が不足している」と回答した方のみお答えください。**不足しているもの**は何ですか？(該当するものすべて)

○不足している事項として、「担い手」が最も多くなっている。

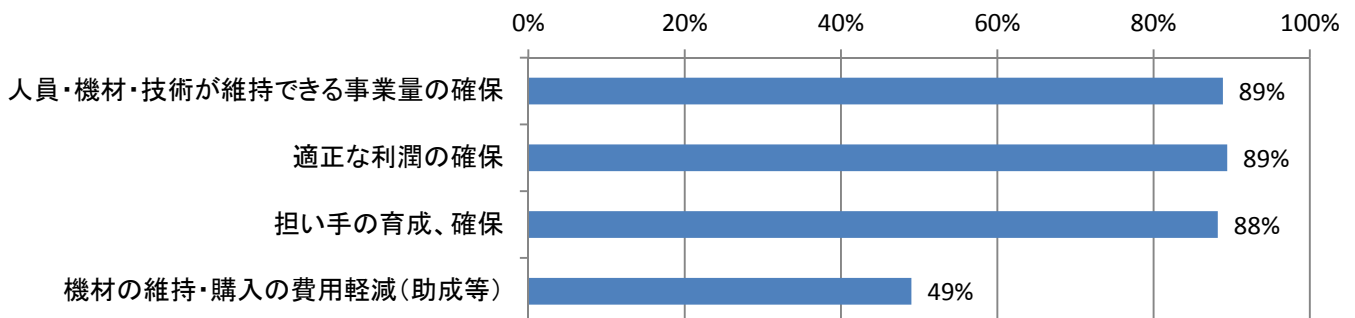
【不足している事項】



Q19 地域建設業の持続性確保のためには、人材・機材・技術等の維持が必要となりますが、**持続性確保のために必要なもの**を選択してください。(該当するものすべて)

○「事業量の確保」「適正な利潤の確保」「担い手の育成、確保」が約9割となっている。

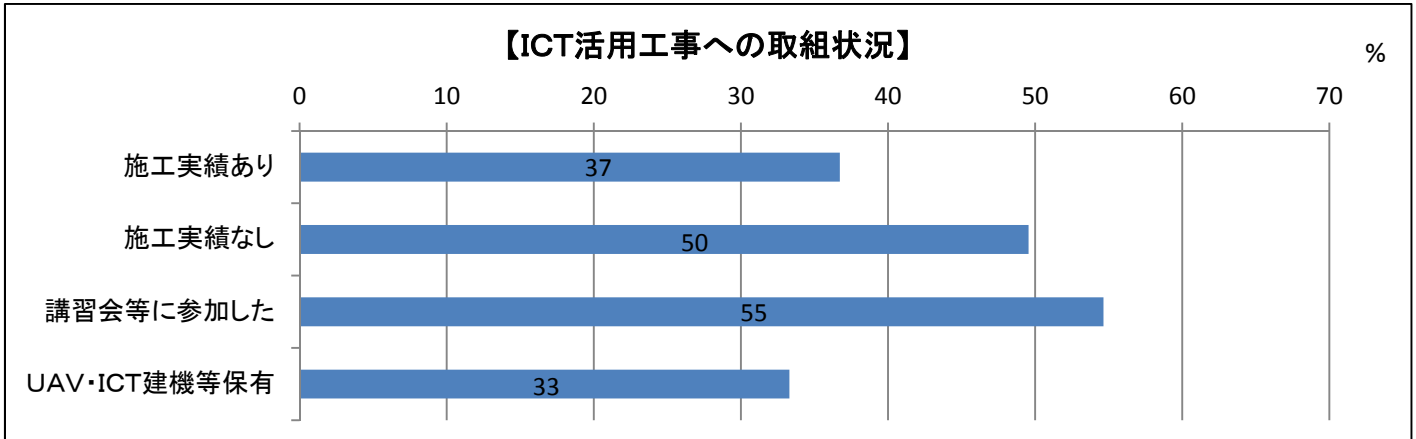
【持続性確保のために必要な事項】



【調査結果の概要】

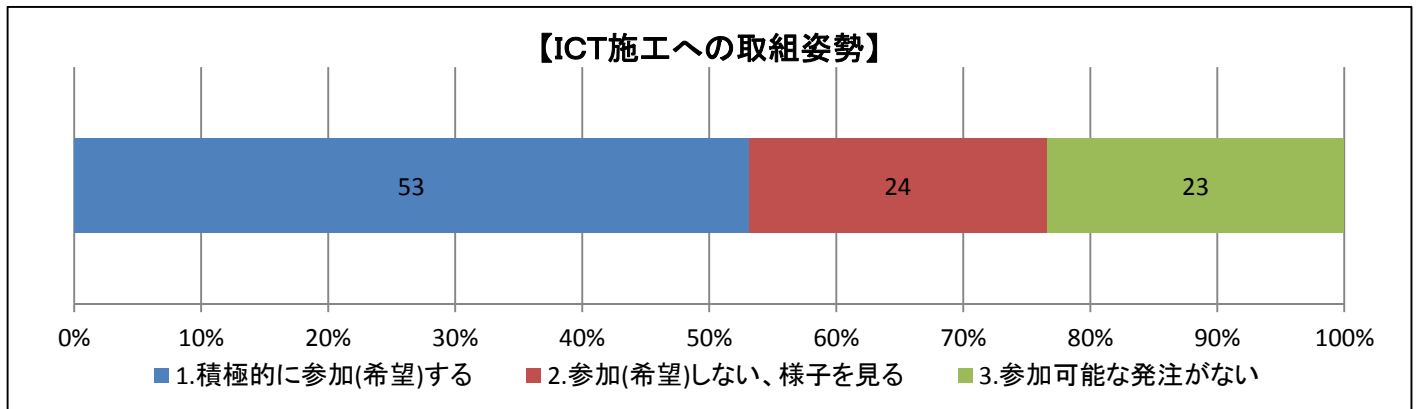
Ⅱ. 会員企業からの回答

Q21 これまでにICT活用工事(ICT土工)に取り組みましたか？(該当するものすべて)



Q25 今後のICT活用工事に対する貴社の取組姿勢についてお聞かせください。

○「積極的に参加する」が5割強となった。



Q26 国土交通省では、本年度をi-Constructionの「深化の年」と位置付け、さらなる拡大に向けての環境整備が進められております。ICT活用工事の取り組みを進めるにあたり、どのような事項を希望しますか？(該当するものすべて)

○「適正な工事への導入(規模・工種等)」が8割弱となった。

